証券コード:9873

おいしさ しあわせ 創造企業

# 第49期 定時株主総会招集ご通知

**日本KFCホールディングス株式会社**

*KFC Holdings Japan, Ltd.*

**開催日時**

**2018年6月19日(火曜日)**
**午前10時**(受付開始:午前9時)

**開催場所**

**神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号**
**横浜アイマークプレイス5階**
**横浜本社**

※開催場所が前年と異なっておりますので、
お間違いのないようお気をつけください。

**決議事項**

**第1号議案** 剰余金処分の件
**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
**第4号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額改定の件

**目次**


第49期定時株主総会招集ご通知 …… 2
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 26
監査報告書 …… 29
株主総会参考書類 …… 32


インターネットによる議決権行使もお受けしております。
期限は**2018年6月18日(月曜日)午後6時15分**入力までです。
詳しくは、4ページをご覧ください。

議決権行使サイト

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまには日頃より当社の活動に対し、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち日本KFCホールディングス株式会社は、当連結会計年度において、ピザハット事業の売却や、株式会社ビー・ワイ・オーへの出資を行うなど、新たな節目を迎えました。

これまで当社グループは、「誰にも真似のできないおいしさとサービスでお客様をしあわせにしたい」と願い、どんな努力も惜しまなかったカーネル・サンダースの信念と情熱を受け継ぎ、「おいしさ、しあわせ創造企業」を企業理念に掲げて、安全・安心な手づくりの商品を、心を込めたサービスと共に提供してまいりました。

私たちはこれからもこの志を守り、思わず笑顔になるようなおいしさとワクワクするような楽しさを社会にお届けするために様々な挑戦をしていきたいと考えております。

すべてのお客様に「入ってみたい」「あってよかった」「また来たい」と思っていただけるブランド、働く仲間にとって「楽しく」「自信を持って大事な人におすすめできる」ブランドを展開していきます。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社グループの活動にご期待いただくとともに、ご支援・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 **近藤 正樹**

証券コード　9873
2018年６月４日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
日本KFCホールディングス株式会社
代表取締役社長　近　藤　正　樹

# 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年６月18日（月曜日）午後６時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**1.日　　時**　**2018年６月１９日（火曜日）午前10時**

**2.場　　所**　神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
横浜アイマークプレイス５階　横浜本社

**3.会議の目的事項**

**報告事項**
1.　第49期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第49期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件
**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件
**第４号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

**4.議決権の行使等についてのご案内**

（次頁【議決権行使についてのご案内】をご参照ください）

以　上

**インターネットの開示について**

本招集ご通知の添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書類による郵送または当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内



## 1.株主総会へのご出席

| 株主総会日時 | 2018年６月１９日（火曜日）午前10時<br>（受付開始は午前９時を予定しております。） |
|---|---|

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



## 2.郵送によるご行使

| 行使期限 | 2018年６月１８日（月曜日）午後６時15分到着 |
|---|---|

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返却ください。



## 3.インターネットによるご行使

| 行使期限 | 2018年６月１８日（月曜日）午後６時15分入力 |
|---|---|

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

**議決権行使ウェブサイト：**https://evote.tr.mufg.jp/

▶インターネットによる議決権ご行使の詳細につきましては４頁をご参照ください。

### （1）代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

### （2）株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は修正後の事項を当社ホームページ（http://japan.kfc.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

## インターネットによる議決権行使について

行使期限：2018年６月18日（月曜日）午後６時15分入力

### 1 議決権行使サイトにアクセスします

議決権行使サイトにアクセスして「**次の画面へ**」ボタンをクリックしてください。

▶ 議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/




### 2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」および「**仮パスワード**」をご入力いただき、「**ログイン**」をクリックしてください。

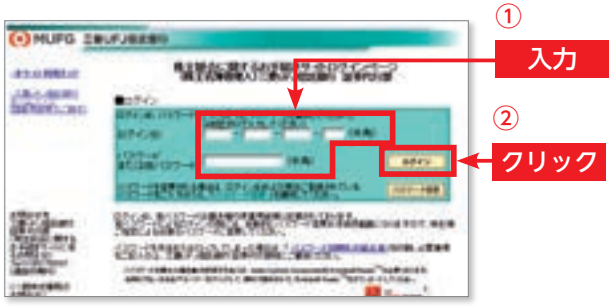


● これでログインが完了です。以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

※ 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合せ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合せください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）**

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）午前9時から午後9時まで

# Ⅰ 当社グループの現況に関する事項

## 1. 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

### (1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景として景気回復基調で推移したものの、米国経済の動向や北朝鮮情勢に関する地政学的リスクの懸念などに伴い、先行き不透明な状況が続きました。

外食業界におきましても、労働力不足に伴う人件費や物流費の高騰に加え、激しい顧客獲得競争にもさらされ、厳しい経営環境が続きました。

“おいしさ、しあわせ創造企業”の経営理念の下、当連結会計年度におきましても「原材料・素材・手づくり調理へのこだわり」「商品開発力の強化」「現場力のさらなる強化」の３つを基本方針に掲げ、食の安全・安心の徹底、商品開発、より魅力的な店舗づくりに取り組んでまいりました。

また、2017年６月12日付で、1991年より事業展開してまいりましたピザハット事業を譲渡し、事業ポートフォリオの入替も進めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、主にＫＦＣ事業における人件費の高騰や店舗改装の積極的実施による費用の増加、ピザハット事業の株式譲渡に係る売上高減少及び特別損益の計上、繰延税金資産の一部を切り崩したことによる税金費用の増加等により、売上高は734億５千７百万円（対前連結会計年度比16.6％減）、営業利益は４億７千７百万円（同81.4％減）、経常利益は６億２千７百万円（同74.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は５億７千８百万円（同57.7％減）となりました。

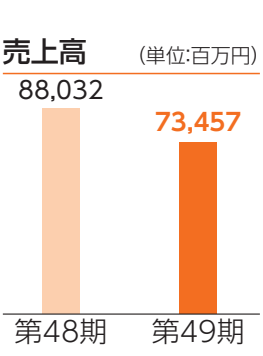


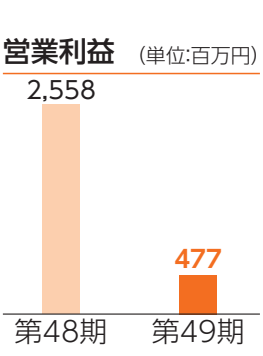


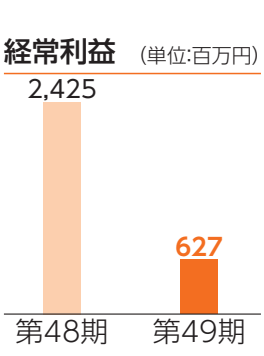


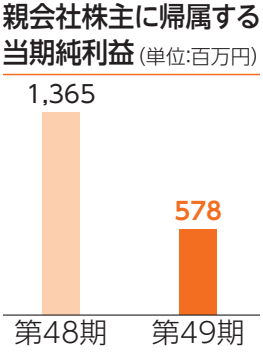

## KFC事業

当連結会計年度は、「やっぱり、ケンタッキー」をスローガンに掲げ、お客様にとって“入りやすい”“入ってみたい”、働く従業員にとって“働きがいがある”“大事な人にお勧めできる”と感じることができるようなブランドとなることを『2020年のあり姿』として描いております。

当連結会計年度においても、立地や客層に合わせた新業態店舗の展開、既存店舗の改装を積極的に実施（直営51店舗、フランチャイズ168店舗）し、お客様にゆっくりおくつろぎいただける快適な店舗空間を提供するための店舗設備の改善などに取り組みました。

商品につきましては、従来のケンタッキーの「オリジナルチキン」の販売をベースとして、季節定番商品である「レッドホットチキン」や新商品の「濃厚香味バターチキン」、昨今の健康志向の広がりにより、健康に気遣うお客様を対象に国産生野菜を使用した商品の販売にも取り組みました。



濃厚香味バターチキン



北海道産発酵バター入りビスケット



やみつきチキン南蛮サンド

この他にもＣＳＲ活動にも積極的に取り組み、スポーツ大会への協賛、ＫＦＣファンの皆様との交流を図るタウンミーティングの開催、子どもたちに手づくりすることの楽しさを体験してもらうことを通じ、食事の大切さを考えてもらうことを目的に「キッズスクール」（調理体験）の開催などの活動も実施いたしました。

しかしながら、当連結会計年度のＫＦＣ事業の業績は、売上高673億８千１百万円（対前連結会計年度比2.7％減）、収益面では主に人件費および物流費の高騰やブランド力向上を目的とした店舗改装の積極的実施などにより営業損失が４億９千９百万円（前連結会計年度は営業利益15億３千９百万円）となりました。

## ピザハット事業

1991年にピザハット事業に参入して以来、「おいしさ、もっと！」をスローガンに事業展開してまいりましたが、2017年６月12日付で当社子会社であった日本ピザハット株式会社及びフェニックス・フーズ株式会社の全株式をエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・シックス株式会社に譲渡いたしました。ピザ市場における競争は都市部を中心に益々激化しており、これまで以上に環境変化への迅速な対応と競争力の強化に向けた取り組みが求められることから、今回の判断にいたりました。

当連結会計年度のピザハット事業の業績は、４月１日から譲渡日前日の６月11日までの実績となり、売上高は27億２千１百万円（対前連結会計年度比81.8％減）、営業損失は０百万円（前連結会計年度は営業利益１億５千３百万円）となりました。

## その他事業

その他事業のセグメント構成といたしましては、持株会社である各事業会社の業務受託や経営指導を行っている日本ＫＦＣホールディングス株式会社及び各事業会社の広告宣伝を取り扱う子会社である株式会社ケイ・アドの売上高・セグメント損益に関して記載しております。

当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高99億６千７百万円（対前連結会計年度比14.5％減）、営業利益は８億８千２百万円（同3.4％減）となりました。

## ● 店舗展開

お客様のニーズや立地に合わせた店舗開発を進める一方で、前連結会計年度に増して既存店舗の改装を積極的に実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度末のチェーン全体の店舗数は、ＫＦＣ1,153店（対前連結会計年度比４店増）となりました。





ＫＦＣ　武蔵境店




ＫＦＣ　立川店

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、ＫＦＣ事業（新店・改装他）19億２千７百万円、本社情報システム関連２億２千９百万円等であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。投資資金は、自己資金で賄っております。

### (4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社ビー・ワイ・オーと2018年２月23日に資本業務提携契約を締結しており、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第46期（2015年３月期） | 第47期（2016年３月期） | 第48期（2017年３月期） | 第49期（2018年３月期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 84,605 | 88,180 | 88,032 | 73,457 |
| 経常利益（百万円） | 667 | 1,866 | 2,425 | 627 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円） | △524 | 730 | 1,365 | 578 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円） | △23.38 | 32.59 | 60.90 | 25.83 |
| 総資産額（百万円） | 38,418 | 39,292 | 39,484 | 35,746 |
| 純資産額（百万円） | 21,219 | 20,904 | 21,178 | 20,626 |
| １株当たり純資産額（円） | 946.18 | 932.24 | 944.43 | 922.83 |

**売上高** （単位:百万円）

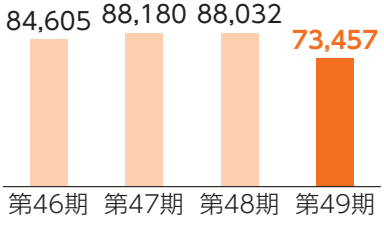


**経常利益** （単位:百万円）

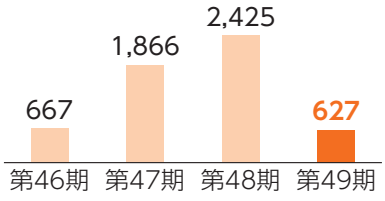


**親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）**（単位:百万円）

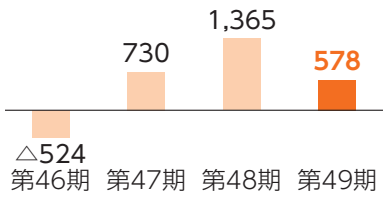


**1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）** （単位:円）

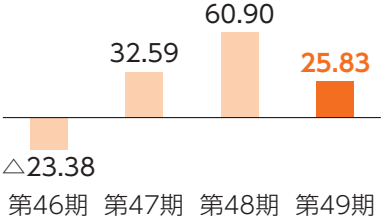


**総資産額** （単位:百万円）

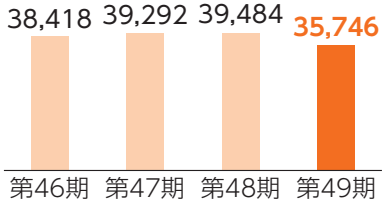


**純資産額** （単位:百万円）

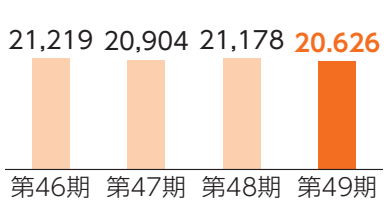


（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しており、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。なお、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。
2. 当社は当連結会計年度より役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。１株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式73,000株を控除しております。

## 3. 重要な子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 | 100百万円 | 100.0 | ケンタッキーフライドチキン店舗の運営 |
| 株式会社ケイ・アド | 10百万円 | 100.0 | 広告事業の運営・取次ぎ |
| ケイ・フーズ株式会社 | 1百万円 | 100.0 | ケンタッキーフライドチキン店舗の運営 |
| Fast Restaurant International Pte. Ltd. | 840百万円 | 100.0 | 投資持株会社 |

## 4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く中で緩やかな景気回復が期待されるものの、消費者物価の上昇や国内外景気の下振れリスクなどへの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況下にあります。

こうした環境のもと、主力のＫＦＣ事業におきましては、現在のチキンの分野での強みによる差別化戦略を継続・強化する一方で、新商品開発やより効果的なマーケティング活動の実行に加え、立地ごとの顧客ニーズの把握とそのニーズに適合した業態開発・サービスの提供を実行し、市場の変化に対応することでお客様に各地域にて想起・支持されるブランドを目指してまいります。

また、今後の当社グループの課題につきましては、引き続きM＆Ａ・事業提携の推進による国内外成長市場の取り込み、既存ブランドの海外展開など、これまで培ってきた経営ノウハウや経営資源を積極的に活用し事業の拡大を図るとともに、ポートフォリオの入替による資産効率の改善といった課題にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業の内容

フライドチキンを主力とするファストフード・レストラン・チェーンの経営が中心となっております。

その店舗展開は、直営店は関東関西地域を中心に直営329店舗、フランチャイズ店は北海道地域から沖縄地域まで全国に824店舗で合計1,153店舗となっております。

## 6. 主要な事業所

### (1) 当社の主要な事業所の状況

| | |
|---|---|
| 本　社 | 神奈川県横浜市 |
| 関西オフィス | 大阪府大阪市 |

### (2) 子会社の事業所

| | |
|---|---|
| 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社ケイ・アド | 神奈川県横浜市 |
| ケイ・フーズ株式会社 | 大阪府大阪市 |
| Fast Restaurant International Pte. Ltd. | シンガポール共和国 |

## 7. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均臨時従業員数 |
|---|---|---|
| 827名 | 236名減 | 2,381名 |

(注) 従業員数が前連結会計年度比236名減少しましたのは、主として2017年６月12日付でピザハット事業を譲渡したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

| | 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|---|
| 合計又は平均 | 677名 | 279名減 | 39.2才 | 14.6年 |

(注) 従業員数は社員を対象としたもので、嘱託・顧問４名、契約社員65名、受入出向社員３名、派遣出向社員12名、臨時従業員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

### 1. 発行可能株式総数
49,953,000株

### 2. 発行済株式の総数
22,783,000株
（うち、自己株式数 359,059株）

### 3. 株主数
26,013名

### 4. 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 三菱商事株式会社 | 7,875 | 35.12 |
| 日本ＫＦＣホールディングス フランチャイズオーナー持株会 | 221 | 0.98 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 172 | 0.76 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 110 | 0.49 |
| BBH FOR VANGUARD DEVELOPED MARKETS INDEX FUND | 79 | 0.35 |
| DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES | 79 | 0.35 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 74 | 0.33 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 73 | 0.32 |
| 株式会社田部 | 72 | 0.32 |
| キユーピー株式会社 | 67 | 0.29 |

● **株主分布状況**（ご参考）

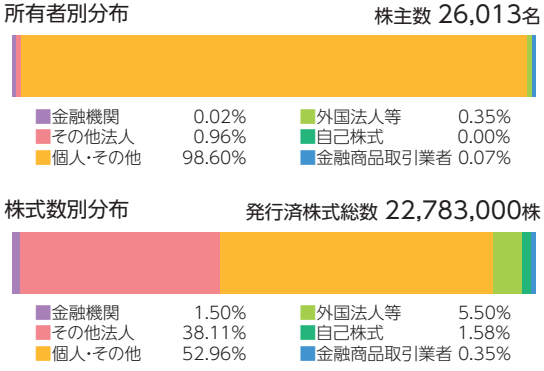


（注）1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数(22,423,941株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は上記大株主から除外しております。
3. 自己株式数の記載につきましては、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式73,000株を控除しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（2018年３月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等（2018年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 近　藤　正　樹 | ＣＥＯ兼日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長兼Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役兼Bamboo（Thailand）Holding Pte. Ltd.取締役 |
| 取締役専務執行役員 | 金　原　俊一郎 | ＣＦＯ兼コーポレート本部長兼ガバナンス本部長兼日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役兼Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役 |
| 取締役執行役員 | 岡　部　勇　次 | 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部長 |
| 取締役執行役員 | 佐々木　敏　彦 | 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員 |
| 取　締　役 | 村　田　哲　也 | 三菱商事株式会社 生鮮品本部 戦略企画室長 |
| 取締役（監査等委員） | 鈴　木　康　夫 | 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 大　島　仁　志 | 公益財団法人民際センター理事兼公益財団法人三菱商事復興支援財団理事兼特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事 |
| 取締役（監査等委員） | 砂　川　佳　子 | 砂川公認会計士事務所代表兼税理士法人アンサーズトラスト社員兼公益社団法人日本化学療法学会監事 |

（注）
1. 取締役村田哲也氏、鈴木康夫氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 社外取締役村田哲也氏は、三菱商事株式会社において食品流通関連の業務に従事し幅広い知見を有しているとともに、株式会社ライフコーポレーションにおいて、執行役員を歴任するなど、企業経営に関する幅広い知見を有するものであります。
3. 監査等委員である社外取締役鈴木康夫氏は、三菱商事株式会社において海外事業子会社経営並びに内部統制・内部監査に長年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い知識を有するものであります。
4. 監査等委員である社外取締役大島仁志氏は、キリンビールホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人民際センター理事を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識及び経済に関する幅広い見識を有しております。
5. 監査等委員である社外取締役砂川佳子氏は、公認会計士・税理士として培われた会計監査、財務・内部統制に関する専門的知識を有するものであります。
6. 監査等委員である鈴木康夫氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 事業及び経営に関する情報や社内出身の取締役候補者の適格性に関する情報の収集において効率性・実効性が高いことや、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証すること等により監査の実効性が高められると考えたため、鈴木康夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
8. 取締役野間治氏は、2017年６月27日開催の第48期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。

9. 取締役細見薫氏は、2017年６月27日開催の第48期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。なお在任期間中（2017年4月1日より）において株式会社さわやかの代表取締役を兼務しておりました。
10. 取締役若林真氏は、2017年６月27日開催の第48期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。なお在任期間中において三菱商事株式会社リテイル本部食品リテイル部長を兼務しておりました。

## 2. 取締役の報酬等の額

| 区　分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8人<br>（2人） | 128百万円<br>（１百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3人<br>（3人） | 35百万円<br>（35百万円） |
| 合　計 | 11人 | 163百万円 |

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年６月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額200百万円以内と決議をいただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。
3. 報酬等の額には、役員賞与引当金13百万円（取締役４名）が含まれております。
4. 当事業年度末日現在における在籍人員は８名でありますが、上記報酬額には2017年６月27日付をもって任期満了により退任した３名を含めております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の社外役員の兼務状況

社外役員の兼務先と当社の間には特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

| 氏　名 | 地　位 | 出席状況 | | 主な活動状況 |
|---|---|---|---|---|
| | | 取締役会 | 監査等委員会 | |
| 村　田　哲　也 | 社外取締役 | 92%<br>11回／12回中 | — | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営に関する幅広い見識や食品流通関連事業に関する豊富な経験や実績などを活かし、幅広い見地から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 鈴　木　康　夫 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 100%<br>15回／15回中 | 100%<br>15回／15回中 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。また、社内の重要な会議及び委員会などにも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。 |
| 大　島　仁　志 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 93%<br>14回／15回中 | 100%<br>15回／15回中 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な観点から当社の経営上有用な意見並びに助言などを行っております。 |
| 砂　川　佳　子 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 100%<br>15回／15回中 | 100%<br>15回／15回中 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から、特に会計・税務・内部統制に関する意見及び助言並びに質問などを行っております。 |

(注) 1. 取締役村田哲也氏につきましては、2017年６月27日就任後の状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会会議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

## 4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役（非業務執行取締役）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該定款に基づき責任限定契約を締結しております。賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

# Ⅴ 会計監査人の状況

## 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 | 40百万円 |
| 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 0百万円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額 | 40百万円 |

（注）1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## 3. 会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

当社は、非監査業務として、システム開発・運用改善に係る助言指導業務を委託しております。

## 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

# Ⅵ 会社の体制及び方針

当社及び主要グループ子会社は、法令・定款に適合し、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制

### （1）効率的な職務遂行

当社及び主要グループ子会社は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成にあたっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規定に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認しております。

## (2) コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、周知徹底を図っています。コンプライアンスを推進するために、コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、当社及び主要グループ子会社全体で共通の予防・是正措置を講じています。コンプライアンスに係る状況については、当社及び主要グループ子会社における各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

## (3) リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、コンプライアンスリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスクなど、様々なリスクの類型を定めています。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。当社及び主要グループ子会社における個別案件の取り組みにおいては、当社担当部局のリスク統括責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社及び主要グループ子会社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じて見直しの上、適切な管理を行っています。

## (4) 財務報告

財務諸表の適正且つ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、グループ戦略会議やＧＥＣ（グループ・エグゼクティブ・コミッティ）での討議・確認を経て開示しております。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保のための取り組みを連結ベースで進めております。

## (5) 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理を行うとともに、執行部門の連絡会議やグループ全体にて報告するなど情報の共有化に努めております。管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

### (6) 連結経営における業務の適正確保

当社及びグループ子会社ごとに管理担当部局を定め、毎年各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めています。子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。

### (7) 監査、モニタリング

取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。当社及び主要グループ子会社の代表取締役社長は、監査等委員と会議等を通じて定期的な意見交換を行っております。また、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

### (8) 監査等委員会

監査等委員は、当社及び主要グループ子会社の取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人等はこれに協力しています。一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、当社及び当社グループの担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、監査等委員会に報告しています。さらに、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、監査等委員会に報告を行います。その際、使用人の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇を行うことを禁じます。当社及び主要グループ子会社は、監査等委員会が必要と認めるときは監査等委員会の監査を支える弁護士・公認会計士などの外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとします。なお、監査等委員会の監査の実効性を高めるために、監査等委員会の職務遂行を補助する組織を設置し、監査等委員会の指示による調査の権限を認めるほか、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査等委員会が行うなど独立性の確保に留意しております。

### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び主要グループ子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は従来より社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

### (1) 効率的な職務遂行

当社及びグループ子会社では、組織再編を実施し、業務が関連する部署を集約し、業務連携の強化と意思決定の迅速化を図りました。なお、経営の重要事項については、GECや取締役会に付議し、遵法性や妥当性を確認しております。子会社については、当社取締役が重要会議に出席し、リスク管理の徹底や効率的な業務遂行を図るよう必要に応じて助言を行っております。

### (2) コンプライアンス

当社では、グループ全体として適切なコンプライアンス体制及び施策の実施を行うため、コンプライアンス委員会を年に2回開催し、現状の問題点の共有や対応策に関する意見交換を行うと共に、年度施策を策定の上、適切に実行がなされているかモニタリングを行っております。

また、当社及びグループ子会社の役職員に対して法務部・人事総務部が中心となってセミナーを開催しコンプライアンス（特に労務管理やハラスメント等）に係る啓蒙活動を行うほか、弁護士を講師として招き景品表示法など各種法令に対する研修を実施致しました。さらに当社グループの従業員だけでなく、当社ブランドの店舗を運営するフランチャイズ社担当者に対するコンプライアンスセミナーも開催し（全国7都市／計9回）、ブランド全体としてコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。

内部通報体制については従業員相談センターのみならず、2017年７月より弁護士を起用した社外窓口を設置し、更なる強化を行っております。

### (3) リスク管理

リスク管理に関しては、規程や基準、マニュアルなどの周知徹底を図り、未然の防止や回避の為の情報共有を行っております。なお、リスクが発生した際には、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー主導の下、危機対策本部事務局が中心となって速やかに責任部局を設け対応する体制を整備しております。また、日頃より適切な状況把握や事態の早期解決が図れるよう、リスクへの対応策や課題を明確化しております。

### (4) 財務報告

財務諸表の法令及び会計基準に適合した適切な開示については、会計責任者及びＩＲ担当部署を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、ＧＥＣ及び取締役会にて討議・確認を行い開示しております。また、財務報告に係る内部統制については、グループ監査部にてモニタリングを行っており、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施しております。

### (5) 情報の管理・保存

重要な会議の意思決定に係る文書（株主総会議事録や取締役会議事録、GEC議事録など）及び重要な案件の決

裁に係る情報（稟議書など）は、法令及び文書保管規程に基づき適切に管理しております。会社が定める重要情報についてはインサイダー化を行い、情報管理の徹底を図っております。また、情報の不正使用や漏洩を防ぐべく、情報セキュリティー対策やインフラ整備の推進を行っております。さらに、従業員に対しては情報セキュリティーやリスクへの対処方法の理解を深める為、e-ラーニングによる研修を実施致しました。

### (6) 連結経営における業務の適正確保

当社は、連結経営における業務の適正性確保のため、当社の管理担当部局においてグループ子会社の業績、経営効率を定量的に把握するとともに、コンプライアンスやリスクマネジメント等の状況把握に努めております。また、子会社に対して役員派遣や経営指導を行い業務の適正性を確保しております。

### (7) 監査、モニタリング

当社は、監査等委員会監査の環境整備のため、監査等委員会事務局を設置するほか、監査等委員会の直轄部門であるグループ監査部と連携し、情報収集に努めております。グループ監査部は、内部監査を実施した各組織の職務遂行を客観的に点検及び評価し、監査等委員に対して定期的に内部監査状況の報告を行っております。

### (8) 監査等委員会

監査等委員は、社内における重要会議に出席し意見を述べるとともに、取締役・使用人・会計監査人との対話や社外での会議にて情報収集・調査に努めております。また、監査等委員は、当社に重大な損失や問題の発生する恐れがある場合、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられるよう体制を整備しております。なお、監査等委員会事務局及び内部通報者に対し、その業務遂行や内部通報を理由に処遇・評価に不利益が発生しないよう規程に定めることで監査等委員会の独立性を担保するとともに、内部通報制度の実効性を確保しております。

### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ子会社は、反社会的勢力排除に向け、規程の整備を行うと共に取引先との契約書内に反社会的勢力排除に関する条項の記載を徹底しております。また、警察などの外部機関との連携体制の構築に努め、反社会的勢力への対応強化に努めております。さらに、役職員行動規範において反社会的勢力には利益供与は一切行わない旨を明記し、従業員に対して徹底を呼びかけております。

## Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科　目 | 第48期（ご参考）(2017年3月現在) | 第49期 (2018年3月現在) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| **流動資産** | **20,721** | **15,194** |
| 現金及び預金 | 14,571 | 9,757 |
| 売掛金 | 4,076 | 3,562 |
| 商品 | 365 | 342 |
| 原材料及び貯蔵品 | 85 | 72 |
| 前払費用 | 452 | 369 |
| 短期貸付金 | 3 | 2 |
| 繰延税金資産 | 476 | 241 |
| その他 | 760 | 902 |
| 貸倒引当金 | △69 | △57 |
| **固定資産** | **18,762** | **20,552** |
| **有形固定資産** | **8,506** | **7,734** |
| 建物及び構築物 | 3,665 | 3,523 |
| 機械装置及び運搬具 | 418 | 286 |
| 工具、器具及び備品 | 647 | 605 |
| 土地 | 2,242 | 2,232 |
| リース資産 | 1,522 | 1,075 |
| 建設仮勘定 | 11 | 12 |
| **無形固定資産** | **2,206** | **1,704** |
| のれん | 4 | 42 |
| ソフトウェア | 2,178 | 1,508 |
| ソフトウェア仮勘定 | 23 | 150 |
| その他 | 0 | 3 |
| **投資その他の資産** | **8,049** | **11,113** |
| 投資有価証券 | 1,098 | 5,301 |
| 長期貸付金 | 3 | 2 |
| 破産更生債権等 | 49 | 0 |
| 長期前払費用 | 321 | 240 |
| 差入保証金 | 5,243 | 4,683 |
| 繰延税金資産 | 1,403 | 905 |
| その他 | 37 | 33 |
| 貸倒引当金 | △107 | △53 |
| **資産合計** | **39,484** | **35,746** |

| 科　目 | 第48期（ご参考）(2017年3月現在) | 第49期 (2018年3月現在) |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| **流動負債** | **13,033** | **10,929** |
| 買掛金 | 5,824 | 5,735 |
| 短期借入金 | 80 | － |
| 未払金 | 4,184 | 3,243 |
| リース債務 | 538 | 531 |
| 預り金 | 269 | 245 |
| 未払費用 | 312 | 202 |
| 前受収益 | 163 | 147 |
| 未払法人税等 | 436 | 167 |
| 未払消費税等 | 446 | 305 |
| 賞与引当金 | 562 | 304 |
| 役員賞与引当金 | 31 | 13 |
| 資産除去債務 | 146 | 4 |
| その他 | 36 | 28 |
| **固定負債** | **5,272** | **4,190** |
| リース債務 | 1,142 | 666 |
| 繰延税金負債 | － | 7 |
| 株式給付引当金 | － | 7 |
| ポイント引当金 | 25 | 30 |
| 退職給付に係る負債 | 2,415 | 2,011 |
| 預り保証金 | 264 | 213 |
| 資産除去債務 | 1,105 | 1,010 |
| その他 | 318 | 244 |
| **負債合計** | **18,305** | **15,120** |
| **純資産の部** | | |
| **株主資本** | **21,070** | **20,379** |
| 資本金 | 7,297 | 7,297 |
| 資本剰余金 | 10,430 | 10,430 |
| 利益剰余金 | 4,082 | 3,539 |
| 自己株式 | △739 | △887 |
| **その他の包括利益累計額** | **108** | **246** |
| その他有価証券評価差額金 | 116 | 270 |
| 為替換算調整勘定 | △0 | 3 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △7 | △28 |
| **純資産合計** | **21,178** | **20,626** |
| **負債純資産合計** | **39,484** | **35,746** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科　目 | 第48期（ご参考）（2016年４月１日から2017年３月31日まで） | 第49期（2017年４月１日から2018年３月31日まで） |
|---|---|---|
| **売上高** | **88,032** | **73,457** |
| **売上原価** | **48,144** | **41,852** |
| **売上総利益** | **39,887** | **31,604** |
| **販売費及び一般管理費** | **37,328** | **31,127** |
| **営業利益** | **2,558** | **477** |
| **営業外収益** | **184** | **467** |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 4 | 5 |
| 受取賃貸料 | 161 | 227 |
| 業務受託手数料 | － | 209 |
| その他 | 17 | 24 |
| **営業外費用** | **317** | **317** |
| 支払利息 | 37 | 29 |
| 賃貸費用 | 169 | 184 |
| 店舗改装等固定資産除却損 | 23 | 10 |
| リース解約損 | 8 | 0 |
| 持分法による投資損失 | 16 | 51 |
| その他 | 62 | 41 |
| **経常利益** | **2,425** | **627** |
| **特別利益** | **67** | **1,504** |
| 店舗譲渡益 | 64 | 78 |
| 子会社株式売却益 | － | 1,374 |
| 受取補償金 | － | 50 |
| 固定資産売却益 | 2 | 1 |
| **特別損失** | **163** | **664** |
| 固定資産除却損 | 34 | 18 |
| 固定資産売却損 | 2 | － |
| 減損損失 | 125 | 197 |
| 事業整理損 | － | 448 |
| **税金等調整前当期純利益** | **2,330** | **1,467** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 878 | 294 |
| 法人税等調整額 | 85 | 594 |
| **当期純利益** | **1,365** | **578** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **1,365** | **578** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書（2017年４月１日から　2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,297 | 10,430 | 4,082 | △739 | 21,070 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,121 | | △1,121 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 578 | | 578 |
| 自己株式の取得 | | | | △147 | △147 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | △543 | △147 | △690 |
| 当期末残高 | 7,297 | 10,430 | 3,539 | △887 | 20,379 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 116 | △0 | △7 | 108 | 21,178 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,121 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 578 |
| 自己株式の取得 | | | | | △147 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 154 | 4 | △20 | 138 | 138 |
| 当期変動額合計 | 154 | 4 | △20 | 138 | △551 |
| 当期末残高 | 270 | 3 | △28 | 246 | 20,626 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科　目 | 第48期（ご参考）(2017年3月現在) | 第49期 (2018年3月現在) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| **流動資産** | **10,010** | **7,129** |
| 現金及び預金 | 8,205 | 5,579 |
| 貯蔵品 | 4 | 3 |
| 前払費用 | 66 | 55 |
| 未収入金 | 324 | 455 |
| 短期貸付金 | 3 | 0 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,300 | 1,000 |
| 繰延税金資産 | 104 | 35 |
| その他 | 1 | 1 |
| 貸倒引当金 | △1 | △1 |
| **固定資産** | **13,663** | **15,617** |
| **有形固定資産** | **3,346** | **3,231** |
| 建物 | 850 | 793 |
| 工具、器具及び備品 | 169 | 144 |
| 土地 | 2,242 | 2,232 |
| リース資産 | 82 | 61 |
| **無形固定資産** | **684** | **574** |
| ソフトウエア | 660 | 432 |
| ソフトウエア仮勘定 | 23 | 142 |
| **投資その他の資産** | **9,632** | **11,811** |
| 投資有価証券 | 282 | 506 |
| 関係会社株式 | 5,302 | 8,363 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 長期貸付金 | 3 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,000 | 2,000 |
| 破産更生債権等 | 47 | 0 |
| 長期前払費用 | 0 | 9 |
| 差入保証金 | 661 | 391 |
| 会員権 | 29 | 29 |
| 繰延税金資産 | 1,350 | 512 |
| その他 | 3 | － |
| 貸倒引当金 | △49 | △2 |
| **資産合計** | **23,673** | **22,747** |

| 科　目 | 第48期（ご参考）(2017年3月現在) | 第49期 (2018年3月現在) |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| **流動負債** | **1,275** | **2,631** |
| 未払金 | 601 | 2,277 |
| リース債務 | 16 | 26 |
| 預り金 | 44 | 76 |
| 未払費用 | 27 | 43 |
| 前受収益 | 21 | 21 |
| 未払法人税等 | 286 | 62 |
| 未払消費税等 | 6 | 63 |
| 賞与引当金 | 94 | 45 |
| 役員賞与引当金 | 25 | 13 |
| 資産除去債務 | 146 | － |
| その他 | 3 | 1 |
| **固定負債** | **2,940** | **709** |
| リース債務 | 76 | 43 |
| 株式給付引当金 | － | 4 |
| 退職給付引当金 | 2,402 | 228 |
| 長期未払費用 | 7 | 73 |
| 預り保証金 | 97 | 96 |
| 資産除去債務 | 262 | 264 |
| その他 | 92 | － |
| **負債合計** | **4,216** | **3,341** |
| **純資産の部** | | |
| **株主資本** | **19,340** | **19,135** |
| **資本金** | **7,297** | **7,297** |
| **資本剰余金** | **10,430** | **10,430** |
| 資本準備金 | 1,000 | 1,000 |
| その他資本剰余金 | 9,430 | 9,430 |
| **利益剰余金** | **2,353** | **2,294** |
| 利益準備金 | 1,224 | 1,224 |
| その他利益剰余金 | 1,128 | 1,069 |
| 別途積立金 | 3,000 | 3,000 |
| 繰越利益剰余金 | △1,871 | △1,930 |
| **自己株式** | **△739** | **△887** |
| **評価・換算差額等** | **116** | **270** |
| **その他有価証券評価差額金** | **116** | **270** |
| **純資産合計** | **19,457** | **19,405** |
| **負債純資産合計** | **23,673** | **22,747** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

（単位：百万円）

| 科　目 | 第48期（ご参考）（2016年４月１日から2017年３月31日まで） | 第49期（2017年４月１日から2018年３月31日まで） |
|---|---|---|
| **売上高** | **4,783** | **4,228** |
| **販売費及び一般管理費** | **3,870** | **3,399** |
| **営業利益** | **913** | **829** |
| **営業外収益** | **490** | **707** |
| 受取利息 | 52 | 51 |
| 受取配当金 | 4 | 5 |
| 受取賃貸料 | 417 | 433 |
| 業務受託手数料 | － | 203 |
| その他 | 16 | 14 |
| **営業外費用** | **330** | **327** |
| 支払利息 | 1 | 1 |
| 賃貸費用 | 312 | 317 |
| リース解約損 | 6 | 0 |
| その他 | 11 | 7 |
| **経常利益** | **1,073** | **1,209** |
| **特別利益** | **1** | **863** |
| 固定資産売却益 | 1 | 0 |
| 子会社株式売却益 | － | 862 |
| **特別損失** | **22** | **334** |
| 固定資産除却損 | 22 | 7 |
| 減損損失 | － | 10 |
| 事業整理損 | － | 315 |
| **税引前当期純利益** | **1,052** | **1,738** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 350 | △162 |
| 法人税等調整額 | 105 | 838 |
| **当期純利益** | **596** | **1,062** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書（2017年４月１日から　2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 7,297 | 1,000 | 9,430 | 10,430 | 1,224 | 3,000 | △1,871 | 2,353 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | ― | | | △1,121 | △1,121 |
| 当期純利益 | | | | ― | | | 1,062 | 1,062 |
| 自己株式の取得 | | | | ― | | | | ― |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | | | | ― | | | | ― |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | △58 | △58 |
| 当期末残高 | 7,297 | 1,000 | 9,430 | 10,430 | 1,224 | 3,000 | △1,930 | 2,294 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △739 | 19,340 | 116 | 116 | 19,457 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,121 | | ― | △1,121 |
| 当期純利益 | | 1,062 | | ― | 1,062 |
| 自己株式の取得 | △147 | △147 | | ― | △147 |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） | | | 154 | 154 | 154 |
| 当期変動額合計 | △147 | △205 | 154 | 154 | △51 |
| 当期末残高 | △887 | 19,135 | 270 | 270 | 19,405 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月７日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　健一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栁　川　洋　満　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ＫＦＣホールディングス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ＫＦＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月７日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　健一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栁　川　洋　満　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ＫＦＣホールディングス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

2018年５月９日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
　代表取締役社長　近　藤　正　樹　殿

日本ＫＦＣホールディングス株式会社　監査等委員会
取締役監査等委員(委員長)　大　島　仁　志　㊞
取締役監査等委員(常　勤)　鈴　木　康　夫　㊞
取締役監査等委員　　砂　川　佳　子　㊞

当監査等委員会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）取締役監査等委員の大島仁志、鈴木康夫及び砂川佳子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、そのためにも持続的且つ安定的な成長をめざしております。今後新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、業績及び財務状況を勘案し、当期期末配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

**(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額**

当社普通株式１株につき普通配当金　25円

総額　　560,598,525円

**(2) 剰余金の配当が効力を生じる日**

2018年６月20日

## 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）５名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者に関する事項は、31頁から34頁のとおりであります。

候補者番号 1

### 近藤（こんどう）　正樹（まさき）

再任



**生年月日**

1955年１月５日生

**所有する当社株式の数**

9,566株

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1978年４月 | 三菱商事株式会社入社 |
| 1985年５月 | コロンビア三菱商事会社 |
| 2001年４月 | 三菱商事株式会社食品本部コーヒーユニットマネージャー |
| 2004年４月 | 三菱商事株式会社食品本部付（戦略企画室長） |
| 2008年４月 | 伯国（ブラジル）三菱商事会社社長 |
| 2013年４月 | 三菱商事株式会社生活産業グループCEO補佐（人事担当） |
| 2014年６月 | 当社代表取締役社長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長（兼）株式会社フェニックス(現日本ピザハット株式会社)取締役（兼）ナチュラル・ダイニング株式会社取締役 |
| 2017年６月 | 当社代表取締役社長【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】（兼）Bamboo（Thailand）Holding Pte. Ltd.取締役【現任】 |

**取締役候補者とした理由**

ブラジル三菱商事会社及び三菱商事株式会社生活産業グループＣＥＯ補佐を歴任するとともに、2014年からは当社代表取締役社長を歴任するなど、企業経営に関する幅広い見識と当社の事業内容に関する豊富な経験と実績を有しております。今後も当社の継続的な成長及び迅速な意思決定を図ることが出来ると判断した為、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 2

## 金原（きんぱら） 俊一郎（しゅんいちろう）

再任



**生年月日**
1959年４月６日生
**所有する当社株式の数**
4,661株

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1982年４月 | 三菱商事株式会社入社 |
| 2002年２月 | 米国三菱商事会社財務経理部 |
| 2008年２月 | 三菱商事株式会社トレジャラーオフィス コーポレートファイナンス・M＆A室長 |
| 2011年４月 | 三菱商事株式会社財務開発部長 |
| 2014年４月 | 三菱商事株式会社財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役 |
| 2015年４月 | 三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役 |
| 2017年４月 | 三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤取締役 |
| 2017年６月 | 当社取締役専務執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】 |

### 取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社財務部長及び三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役を歴任するなど、財務経理や企業監督に関する幅広い見識を有しているとともに、M＆A事業にも豊富な経験と実績を有しております。また、2017年からは当社の取締役専務執行役員に就任し、コーポレート本部長及びガバナンス本部長として業務を執行するなど、当社の業務執行監督機能の充実に寄与してまいりました。この実績を踏まえ、今後も当社の意思決定機能の強化を図ることが出来ると判断した為、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 3

## 岡部（おかべ） 勇次（ゆうじ）

再任



**生年月日**
1959年９月25日生
**所有する当社株式の数**
640株

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1982年４月 | 当社入社 |
| 2011年４月 | 当社KFC直営営業ユニットゼネラルマネージャー |
| 2013年４月 | 当社KFC直営営業ユニット執行役員 |
| 2015年４月 | 当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員営業統括 |
| 2016年４月 | 当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員営業本部長 |
| 2016年６月 | 当社取締役執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部長 |
| 2018年４月 | 当社取締役執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員商品本部長【現任】 |

### 取締役候補者とした理由

当社入社以来主に営業業務に従事するとともに、当社の事業内容、店舗経営実態に関する豊富な経験と実績を有しております。2016年からは当社取締役に就任し、現場に即した経営判断を積極的に行ってまいりました。この実績を踏まえ、今後も当社の取締役としてその経験を活かすことが出来ると判断した為、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 4

## 佐々木（ささき） 敏彦（としひこ）

再任



**生年月日**
1961年５月29日生
**所有する当社株式の数**
2,132株

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1984年４月 | 当社入社 |
| 2012年４月 | 当社物流・購買部長 |
| 2015年４月 | 当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員直営営業本部長 |
| 2016年４月 | 当社執行役員関西オフィス長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員営業本部西日本統括部長 |
| 2017年６月 | 当社取締役執行役員（兼）当社関西オフィス長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部西日本統括部長 |
| 2018年４月 | 当社取締役執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部長【現任】 |

### 取締役候補者とした理由

当社入社以来主に営業業務に従事するとともに、物流・購買部長や関西オフィス長を歴任するなど、豊富な業務経験や知見を有しております。2017年からは当社取締役に就任し、様々な観点からの経営判断を行ってまいりました。この実績を踏まえ、今後も当社の取締役としてその経験を活かすことが出来ると判断した為、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 5

## 若木（わかき） 孝優（たかまさ）

新任



**生年月日**
1968年８月15日生
**所有する当社株式の数**
― 株

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1992年４月 | 三菱商事株式会社入社（本店畜産部） |
| 2005年４月 | 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス |
| 2009年５月 | 三菱商事株式会社飼料畜産ユニット |
| 2011年10月 | 中糧肉食投資有限公司副総経理 |
| 2016年４月 | 三菱商事株式会社畜産部長【現任】 |

### 社外取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において畜産関連の業務に従事し幅広い知見を有しているとともに、子会社経営に関する豊富な経験を活かすことにより、当社の経営力の強化を図ることが出来ると判断した為です。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 若木孝優氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 若木孝優氏が取締役（監査等委員である取締役を除く）に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれかの高い額となります。

## 第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者に関する事項は、35頁から37頁のとおりであります。

候補者番号 1

### 平田（ひらた）　寛司（かんじ）

新任



**生年月日**
1958年６月20日生

**所有する当社株式の数**
― 株

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1982年４月 | 三菱商事株式会社入社 |
| 1991年12月 | 米国三菱商事アトランタ支店 |
| 2006年５月 | 株式会社ライフギアコーポレーション代表取締役 |
| 2011年４月 | 三菱商事株式会社監査部監査室 |
| 2013年４月 | 三菱商事株式会社繊維本部戦略企画室室長 |
| 2016年４月 | 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットユニットマネージャー【現任】 |

**社外取締役候補者とした理由**
三菱商事株式会社において子会社経営並びに内部統制・内部監査に長年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い見識を有していることから、監査監督機能の充実を図ることが出来ると判断した為です。

候補者番号 2

## 大島（おおしま） 仁志（ひとし）

再任



**生年月日**
1948年１月21日生
**所有する当社株式の数**
2,282株

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1972年４月 | キリンビール株式会社入社 |
| 2003年３月 | キリンビール株式会社執行役員（兼）国際酒類カンパニー社長（兼）サンミゲル社（フィリピン）取締役（兼）ライオンネイサン社（豪）取締役 |
| 2006年３月 | キリンビール株式会社常務執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長 |
| 2007年７月 | キリンホールディングス株式会社常勤監査役 |
| 2014年10月 | 公益財団法人民際センター理事【現任】 |
| 2015年２月 | 公益財団法人三菱商事復興支援財団理事【現任】 |
| 2015年６月 | 当社社外取締役 |
| 2016年６月 | 当社監査等委員である社外取締役【現任】 |
| 2017年６月 | 特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事【現任】 |

### 社外取締役候補者とした理由

キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人民際センター理事を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識および経済に関する幅広い見識を有しております。2015年からは当社の社外取締役として有益で率直な意見・提言をし、当社意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。この実績を踏まえ、今後も当社の監査等委員である社外取締役としてその経験を経営の監督強化に生かすことができるものと判断した為、引き続き社外取締役候補者と致しました。

候補者番号 3

## 砂川（すなかわ） 佳子（よしこ） （現姓：望月）

再任



**生年月日**
1972年８月７日生
**所有する当社株式の数**
― 株

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1994年10月 | 青山監査法人入所 |
| 2006年９月 | あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 |
| 2013年８月 | 砂川公認会計士事務所開業【現任】 |
| 2013年12月 | 税理士法人アンサーズ（現税理士法人アンサーズトラスト）社員就任【現任】 |
| 2016年６月 | 当社監査等委員である社外取締役【現任】 |

### 社外取締役候補者とした理由

公認会計士、税理士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、会計監査・財務・内部統制に関する専門的な知識と幅広い経験等を有しております。2016年からは当社の監査等委員である社外取締役を務めており、当社意思決定の透明性の向上および監査監督機能の強化に寄与しております。この実績を踏まえ、今後も当社の監査等委員である社外取締役としての役割・責務を果たすことができるものと判断した為、引き続き社外取締役候補者と致しました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平田寛司氏、大島仁志氏および砂川佳子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 大島仁志氏および砂川佳子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
4. 大島仁志氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって３年（うち監査等委員在任期間２年）であります。
5. 砂川佳子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年（うち監査等委員在任期間２年）であります。
6. 平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
7. 平田寛司氏は、過去５年間において当社の特定関係事業会社であった三菱商事株式会社の業務執行者になったことがあります。同氏の当該会社における過去５年間の業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載の通りでございます。
8. 平田寛司氏、大島仁志氏および砂川佳子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
9. 大島仁志氏および砂川佳子氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業会社の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 砂川佳子氏は、婚姻により望月姓になりましたが、会計士業務を旧姓の砂川で行っております。

## 第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、第４号議案において同じ。）の報酬等の総額は、2016年６月17日開催の第47期定時株主総会において「年額２億円以内」とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、更なる経営体制の強化等諸般の事情を勘案し、今後、各事業年度の業績に基づく機動的な役員賞与の支給を可能とするため、取締役の報酬等の総額を「年額２億円以内」とし、かかる報酬枠には固定の月額報酬のほか役員賞与を含めるものと改定させていただきたいと存じます。なお、取締役には社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、第４号議案において同じ。）１名を含みますが、社外取締役へは現行のとおり固定の月額報酬のみといたします。

現在取締役の員数は５名（うち社外取締役１名）でありますが、第２号議案が原案通り承認可決された場合、取締役は５名（うち社外取締役１名）となります。

監査等委員会は、取締役の報酬等の額改定に関して、妥当であると判断しております。

なお、各取締役に対する支給金額の決定については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

≪ご参考≫

当社の役員報酬に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年６月17日開催の第47期定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額の限度内で、役位、役割、会社業績等を総合的に勘案し決定しております。またその手続き、計算結果につきましては、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定しており、透明性は担保されております。監査等委員である取締役の報酬は、2016年６月17日開催の第47期定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬等の額の限度内で、役割等を勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定しております。なお、退職慰労金制度はすでに廃止しております。

以　上

# 定時株主総会会場ご案内図

**日　時**

## 2018年６月19日（火曜日）
## 午前10時

（受付開始は午前９時を予定しております。）

**会　場**

## 横浜アイマークプレイス
## ５階　横浜本社

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
TEL 045-307-0700（代表）

開催場所が前年と異なっておりますので、
お間違いのないようお気をつけください。

**交　通**

みなとみらい線
**「みなとみらい駅」下車**
**1番出口グランモール口より徒歩約10分**

**会場までのご案内**

美術館・けいゆう病院方面改札口のエスカレータを上り、「1番出口グランモール口」より横浜アイマークプレイスまでお進みください。
ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで5階へお越しください。

※駐車場及び駐輪場はご用意しておりませんので、電車等の公共交通機関をご利用ください。

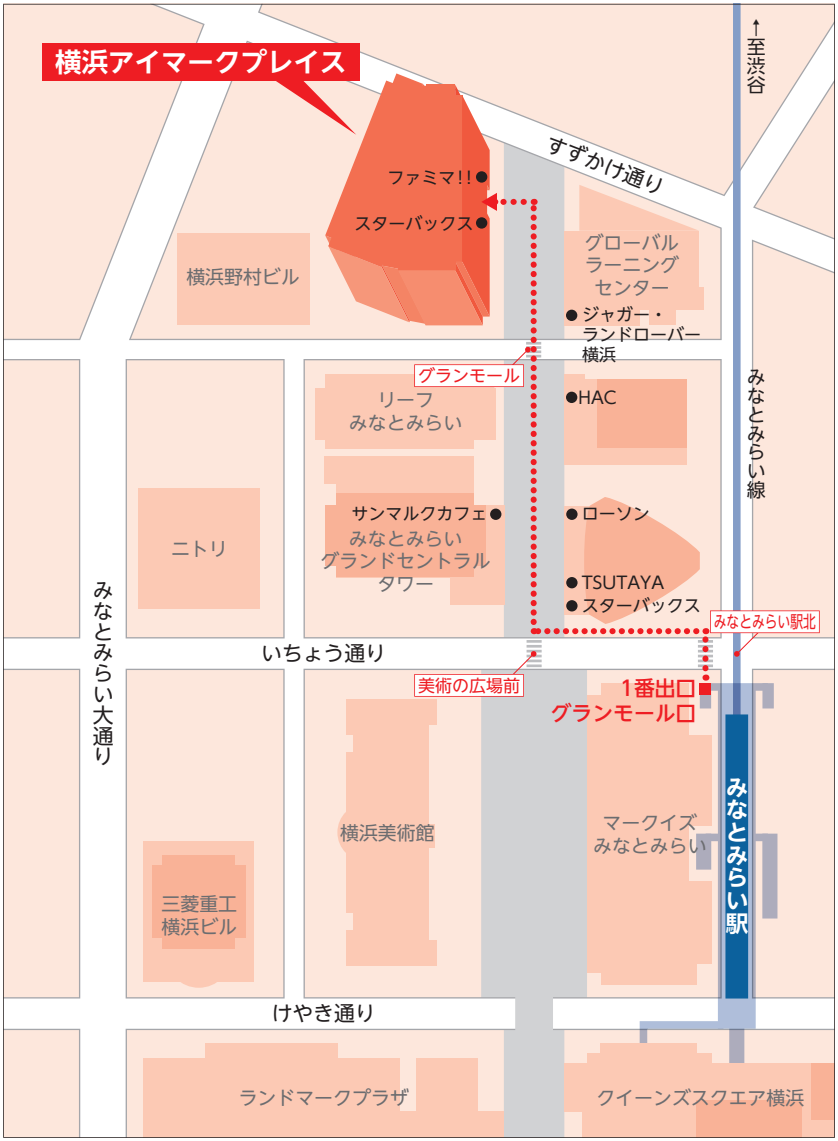


日本KFCホールディングス株式会社

VEGETABLE OIL INK